

諮問内容について

1 件名

ごみ減量施策について

2 背景

- (1) 本市では、市民・事業者・行政が一体となり、地域全体で地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減に取り組む決意を示すため、2050年までのできるだけ早い時期に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ会津若松」を目指すことを令和3年12月に宣言しました。
- (2) 「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現に向けて4つの方向性を定めており、ごみ分別による再資源化や減量を進める「3R+Renewableの推進」は主要な方向性の一つです。

【ゼロカーボンシティに向けた方向性】

No.	方向性	概要
1	省エネの推進	市の施設、家庭や職場での省エネの取組
2	電化の推進	家庭や職場での電化の普及推進
3	再生可能エネルギーの地産地消	スマートシティの取組などによるエネルギーの地産地消
4	3R+Renewableの推進	ごみが発生しない生活を目指し3R+Renewableを定着

- (3) ごみの再資源化と減量を目指し、「一般廃棄物処理基本計画」においては、令和7年度までに1人1日あたりのごみ排出量を970グラムまで削減するとともに、燃やせるごみの排出量を1日あたり82.1トンとすることを重点目標としています。しかしながら、令和4年度の実績は、それぞれ1,229グラムで259グラムの超過、104.2トンで22.1トンの超過であり、現状のままでは計画最終年月である令和8年3月までの目標達成には厳しい状況です。
- (4) この状況は「ゼロカーボンシティ会津若松」を目指す上でも大きな課題です。特に、現在、会津若松地方広域市町村圏整備組合において、令和8年3月の稼働を目指し整備が進められている新ごみ焼却施設での処理にも影響を及ぼすものであり、燃やせるごみ排出量が施設の処理能力を超える場合には、衛生的な生活環境を損なう危険性も危惧されます。そのため、ごみの減量は本市の大きな課題であり、ごみ減量施策の充実が必要です。

3 審議及び答申内容のイメージ

- (1) 上記の背景をご理解いただいたうえで、ごみ排出量等の目標の達成状況、これまでのごみ減量施策の成果・課題、市民アンケートの結果などを参考に審議を行っていただきます。
- (2) 一般廃棄物処理基本計画の最終年月である令和8年3月までに目標値を達成するためのごみ減量施策の充実の方向性・大枠について答申していただきます。

4 スケジュール及び主な審議事項

○第1回（令和5年10月16日）

諮問

- (1)諮問内容について
- (2)これまでのごみ減量化施策について
- (3)一般廃棄物処理基本計画の目標と達成状況について
- (4)家庭ごみの分別と減量に係るアンケートについて
- (5)ごみ分別・減量等における課題について
- (6)ごみ減量施策の類型について
- (7)目標達成までのロードマップ（たたき台）について
- (8)次回審議に向けた準備について

事務局説明と説明
内容の質疑

→ 委員各位へのお願い

○第2回（令和5年11月7日）

- (1)家庭ごみの分別と減量に関するアンケートについて
- (2)ごみ減量施策について

→ 委員各位からの意見提案
と質疑

○第3回（令和5年12月下旬～令和6年1月中旬）

- (1)本市のごみ減量施策の充実のあり方について

→ 第2回までの審議に
基づく事務局案の提示
と審議

○第4回（令和6年3月中旬頃）

- (1)本市のごみ減量施策の充実のあり方について

→ 第3回までの審議に
基づく事務局案の提示
と審議

- (2)答申案

→ 事務局案の説明と審議

○答申（令和6年3月下旬を予定）